

## 〔意見の募集を予定している案件〕

コード：89

【案件名】かすみがうら市過疎地域持続的発展計画について

### 【意見公募の趣旨】

令和4年4月に旧霞ヶ浦町が一部過疎地域として指定を受けました。

人口減少に対応するため、総合計画や総合戦略及び行財政改革基本方針の施策を引き続き進めるとともに、特別に発行が認められる過疎対策事業債を活用するなど、過疎地域の魅力やポテンシャルを活かした施策を展開し、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指すため、市では令和4年12月にかすみがうら市過疎地域持続的発展計画を策定しました。

このたび、本計画が令和8年3月末で終期を迎えるため、計画期間の変更に合わせて、計画内容の見直しを行うため、下記のとおり皆様からのご意見を募集します。

### 【公表資料】資料の公表予定日：令和8年1月9日（金）

かすみがうら市過疎地域持続的発展計画（案）

かすみがうら市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

【募集期間】令和8年1月9日（金）～令和8年1月22日（木）

【閲覧場所】（ホームページ以外に次の場所で閲覧できます）

経営企画課（千代田庁舎）、情報広報課（霞ヶ浦庁舎）、会計課（中央庁舎）

### 【意見募集の対象】

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・この案件に利害関係のある個人または団体

### 【提出方法】

住所、氏名、電話番号、案件名を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。（在勤、在学、事業所を有する方は、会社名、学校名を記入）

- ①直接持参 経営企画課（千代田庁舎）、情報広報課（霞ヶ浦庁舎）、会計課（中央庁舎）
- ②郵送 〒315-8512 かすみがうら市上土田 461  
かすみがうら市 経営企画課 宛
- ③FAX 0299-59-2176 経営企画課 行
- ④電子申請 右記のQRコードから「いばらき電子申請・届出サービス」にアクセスし申請してください。



### 【担当課・問合わせ】

かすみがうら市 総務企画部 経営企画課

電話 0299-59-2111 029-897-1111 （内線 1222）